

履修モデル（法学部 法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。
 学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。
 学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年次	2025年度以降入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「学士(法学)」の学位を授与します。 (知識・技能) 1. 法や政治についての基本的な知識を身に付けている。 2. 社会的正義の感覚、人権感覚及び健全な権利義務の意識を身に付けている。 3. 相対立する利害や価値を衡量調整できる。 (思考力・判断力・表現力) 1. 法や政治についての基本的な知識を論理的かつ事柄に即して展開できる。 2. 法や政治についての基本的な知識を具体的な現実に応用できる。 (主体性・多様性・協働性) 1. 現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処できる。 2. 国際的な観点からこの問題の法や政治の特徴や問題を的確に把握し、将来の構想を考案することができる。 3. 現代社会における多様な価値観を尊重し、社会の構成員として他者と協働することができる。		
カリキュラム・ポリシー	法学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、全学部共通の「共通教養科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成し、実施します。 (教育内容) 1. 「共通教養科目」として、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教養・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、語学力を育成する外国語科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置する。 2. 「専門教育科目」として、基礎法・新領域系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目も配置する。 3. 「専門教育科目」のうち「法学入門」「政治学入門」を全員履修科目とするほか、憲法、民法及び刑法に関する基礎科目を全員履修科目とする。 4. 学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」のコースを設け、コースごとに科目別の履修要件を設定し、学生はそれぞれのコースに2年次より所属する。 5. 1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践する。 (教育方法) 1. アクティブ・ラーニング、PBL(Project Based Learning、課題解決型学習)等の教授法を積極的に取り入れ、知識を伝授する座学にとどまらず、知識を基盤とした能動的学習を通じて、実践的な教育を目指す。 2. LMS(Learning Management System: オンラインによる学習管理システム)として「Moodle」を活用し、学生との双方向的なやり取りを重視した教育を推進する。 3. 入門演習、基礎演習及び専門演習を各学年に配属し、連続して受講できるようにすることで、法的思考力の段階的学習を可能とする。 4. クラスにおいて「準備学習・事後学習」を全履修科目で明示することで、学生の授業外での学習を促し、学習時間確保と単位の実質化に努める。 5. 修業モデル、カリキュラムマップを示すことにより、体系的・段階的な学習ができるようにする。 (学修成果の評価) 1. 法科大学院連携コースでは、本学大学院法務研究科との共同開講科目を配置することで、法曹養成に特化した高度な内容の教育を提供する。 2. 法学部では、本学における学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 初年次教育の達成状況を測るため、1年次全員履修科目(「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「法学入門」、「政治学入門」、「憲法・基本的人権Ⅰ・Ⅱ」、「入門演習」)の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 2. 基礎・専門教育の達成状況を測るため、「専門演習」及び3年生終了時における全専門科目の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 3. 学修成果アンケートの結果について、一定の目標数値を設定し、検証・評価を行う。		

履修モデル	コース	司法コース
養成する人材像	社会のさまざまな分野・領域で発生する問題を法的に分析し、法規範および法の運用に即してその問題に対する解決策を見出す能力を備え、法律専門として活躍できる人材(司法書士、裁判所職員(総合職・一般職)、地方公務員(政策業務担当など))	

共通教養科目	1年次		2年次				3年次				4年次				合計単位			
	第1科目	単位	第2科目	単位	第3科目	単位	第4科目	単位	第5科目	単位	第6科目	単位	第7科目	単位		第8科目	単位	
外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1									6	
	Practical English	1	TOEIC I	1														4
	〇〇新入門Ⅰ	1	〇〇新入門Ⅱ	1												20		
	〇〇新基礎Ⅰ	1	〇〇新基礎Ⅱ	1														
数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	(数理・情報分野科目)	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2			2	
	(人文分野科目)	2	(社会分野科目)	2	(社会分野科目)	2												
スポーツ・健康分野	スポーツ・健康演習	2															2	
専門教育科目	入門部門	法学入門	2														4	
	政治学入門	2																
	基礎法・新領域部門					法哲学Ⅰ	2	法哲学Ⅱ	2								4	
		公法部門	憲法・基本的人権Ⅰ	2	憲法・基本的人権Ⅱ	2	行政法総論Ⅰ	2	行政法総論Ⅱ	2	行政法各論	2						14
	憲法・統治機構Ⅰ		2	憲法・統治機構Ⅱ	2													
	刑法総論Ⅰ		2	刑法総論Ⅱ	2	刑法各論Ⅰ	2	刑法各論Ⅱ	2	刑事訴訟法Ⅰ	2	刑事訴訟法Ⅱ	2				12	
	私法部門	民法総論Ⅰ	2	民法総論Ⅱ	2	債権法Ⅰ	2	債権法Ⅱ	2	不法行為法	2							18
				家族法(親族)	2	契約法	2	物権法	2	家族法(相続)	2							
						会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2	支払決済法	2	消費者法	2				12	
						企業取引法	2			民法訴訟法Ⅰ	2	民法訴訟法Ⅱ	2					
	海外留学部門					政治学Ⅰ	2	政治学Ⅱ	2								0	
	行政・政治部門																	0
	演習部門	入門演習	2															2
										専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅱ	2	専門演習Ⅲ	2	専門演習Ⅳ	2	
									模擬裁判Ⅰ	2	模擬裁判Ⅱ	2						
									判例研究(憲法)	2	判例研究(民事法)	2					6	
特異部門																0		
講義・関連分野																	0	
合計		22		20		21		21		20		16		2		2	124	

卒業要件(卒業必要単位:124単位)
 1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計32単位以上を修得しなければならない。
 (1)外国語分野
 イ 日本人学生の場合
 第1外国語(英語) 6単位以上
 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 ロ 外国人留学生の場合
 第1外国語(英語) 2単位以上
 第2外国語(日本語) 8単位以上
 (2)数理・情報分野 4単位以上
 (3)自然分野 4単位以上
 (4)社会分野 2単位以上
 (5)人文分野 4単位以上
 (6)数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から6単位以上
 (7)スポーツ・健康分野 2単位以上
 2 専門教育科目は、次の定めるところにより、合計70単位以上を修得しなければならない。
 (1)司法コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から10単位以上を含め合計70単位以上
 (2)行政コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門16単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (3)企業コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門24単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (4)法科大学院連携コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門8単位以上、私法部門28単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から22単位以上を含め合計70単位以上
 上記のほか、共通教養科目及び専門教育科目の中から22単位以上を修得しなければならない。

履修モデル (法学部 法学科)

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。
 学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ(学年)、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明示しているものが「履修モデル」です。
 学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2025年度以降入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「学士(法学)」の学位を授与します。 1. 法と政治についての基本的な知識を身に付けている。 2. 社会的正義の感覚、人権感覚及び健全な権利義務の意識を身に付けている。 3. 相対化する利害や価値を衡量調整できる。 (思考力・判断力・表現力) 1. 法と政治についての基本的な知識を論理的かつ事柄に即して展開できる。 2. 法と政治についての基本的な知識を具体的な現実に応用できる。 (主体性・多様性・協働性) 1. 現実の社会的事象から法と政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処できる。 2. 国際的な観点からこの国の法と政治の特徴や問題を的確に把握し、将来の構想を考案することができる。 3. 現代社会における多様な価値観を尊重し、社会の構成員として他者と協働することができる。		
カリキュラム・ポリシー	法学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、全学部共通の「共通教養科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成し、実施します。 (教育内容) 1. 「共通教養科目」として、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、社会生活におけるリテラシーと一般教養をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を充実・促進するため、語学力を育成する外国語科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置する。 2. 「専門教育科目」として、基礎法・新領域系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法政研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目もなら配置する。 3. 「専門教育科目」のうち「法学入門」「政治学入門」を全員履修科目とするほか、憲法、民法及び刑法に関する基礎科目を全員履修科目とする。 4. 学生の希望に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」の4コースを設け、コースごとに科目別の履修要件を設定し、学生はいずれかのコースに2年次より所属する。 5. 1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、2年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践する。 (教育方法) 1. アクティブラーニング、PBL(Project Based Learning、課題解決型学習)等の教授法を積極的に取り入れ、知識を伝授する座学にとどまらず、知識を基盤とした能動的な学びを通じて、実践的な教育を行う。 2. LMS(Learning Management System:オンラインによる学習管理システム)として「Moodle」を活用し、学生との双方向的なかわりを重視した教育を推進する。 3. 入門演習、基礎演習及び専門演習を各学年に配置し、連続して受講できるようにすることで、法的思考力の段階的学習を可能とする。 4. シラバスにおいて「準備学習・事後学習」を全授業科目で明示することで、学生の授業外での学習を促し、学習時間確保と単位の充実化に努める。 5. 履修モデル、初年シラバスを基として、体系的・段階的な学修ができるようにする。 6. 法科大学院連携コースでは、本学大学院法務研究科との共同開講科目を配置することで、法曹養成に特化した高度な内容の教育を提供する。 (学修成果の評価) 法学部では、本学における学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行い、目標達成度を測定する。 <ol style="list-style-type: none"> 1. 初年次教育の達成状況を測定するため、1年次全員履修科目(「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「法学入門」、「政治学入門」、「憲法・基本的人権Ⅰ・Ⅱ」、「入門演習」)の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 2. 基礎・専門教育の達成状況を測定するため、「専門演習Ⅰ」及び3年生終了時における全専門科目の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 3. 学修成果アンケートの結果について、一定の目標数値を設定し、検証・評価を行う。 		

履修モデル	コース	行政コース
養成する人材像	国や地方における法および政治を理解し、行政運営において生じる問題を的確に把握し、法規範・法的論理に則って公益を実現できる能力を備え、国家行政・地方行政で活躍できる人材(国家公務員、地方公務員など)。	

		1年次		2年次				3年次				4年次		合計単位					
		第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位		第7セメスター	単位	第8セメスター	単位	
共通 教養 科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1									6	
		Practical English	1	TOEIC I	1														4
		〇〇新入門Ⅰ	1	〇〇新入門Ⅱ	1												20		
		〇〇新基礎Ⅰ	1	〇〇新基礎Ⅱ	1														
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合		2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2										
スポーツ・健康分野	スポーツ・健康演習	2																2	
専門 教育 科目	入門部門	法学入門	2															4	
		政治学入門	2																
	基礎法・新領域部門				英米法	2	医事法	2										4	
		憲法・基本的人権Ⅰ	2	憲法・基本的人権Ⅱ	2	行政法総論Ⅰ	2	行政法総論Ⅱ	2	行政法経済法	2	行政法各論(地方自治法)	2						16
	公法部門	憲法・統治機構Ⅰ	2	憲法・統治機構Ⅱ	2	刑法総論Ⅰ	2	刑法総論Ⅱ	2	刑法各論Ⅰ	2	刑法各論Ⅱ	2					8	
		民法総論Ⅰ	2	民法総論Ⅱ	2	契約法	2	物権法	2	債権法Ⅰ	2	債権法Ⅱ	2						18
	私法部門			家族法(親族)	2					家族法(相続)	2	不法行為法	2					10	
						会社法Ⅰ	2	会社法Ⅱ	2	労働法Ⅰ	2	労働法Ⅱ	2						
	海外留学部門																	0	
	行政・政治部門	行政学Ⅰ	2	行政学Ⅱ	2	政治学Ⅰ	2	政治学Ⅱ	2									8	
						地方自治論Ⅰ	2	地方自治論Ⅱ	2	公共政策論Ⅰ	2	公共政策論Ⅱ	2						12
	演習部門	入門演習	2															2	
										専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅱ	2	専門演習Ⅱ	2		8
	特殊部門																	0	
	隣接・関連分野									政治学特殊講義	2							2	
合 計		22		22		21		21		20		14		2		2	124		

卒業要件(卒業必要単位:124単位)
 1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計32単位以上を修得しなければならない。
 (1)外国語分野
 イ 日本人学生の場合
 第1外国語(英語) 6単位以上
 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 ロ 外国人留學生の場合
 第1外国語(英語) 2単位以上
 第2外国語(日本語) 8単位以上
 (2)数理・情報分野 4単位以上
 (3)自然分野 4単位以上
 (4)社会分野 2単位以上
 (5)人文分野 4単位以上
 (6)数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から6単位以上
 (7)スポーツ・健康分野 2単位以上
 2 専門教育科目は、次の定めるところにより、合計70単位以上を修得しなければならない。
 (1)司法コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から10単位以上を含め合計70単位以上
 (2)行政コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (3)企業コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門24単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (4)法科大学院連携コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門4単位以上、私法部門20単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から22単位以上を含め合計70単位以上
 3 上記のほかに、共通教養科目及び専門教育科目の中から22単位以上を修得しなければならない。

履修モデル (法学部 法学科)

【履修モデルとは…】
 学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。
 学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ(学年)、どのような科目を、どのような順に学んでいくか、履修したらいいかを明らかにしているものが「履修モデル」です。
 学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。

学部・学科名	法学部・法学科	対象入学年度	2025年度以降入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「学士(法学)」の学位を授与します。 (知識・技能) 1. 法と政治についての基本的な知識を身に付けている。 2. 社会的正義の感覚、人権感覚及び健全な権利義務の意識を身に付けている。 3. 相対立する利益や価値を調整できる。 (思考力・判断力・表現力) 1. 法と政治についての基本的な知識を論理的かつ事柄に即して展開できる。 2. 法と政治についての基本的な知識を具体的な現実に応用できる。 (主体性・多様性・協働性) 1. 現実の社会的現象から法と政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処できる。 2. 国際的な観点からこの国の法と政治の特徴や問題を的確に把握し、将来の構想を考案することができる。 3. 現代社会における多様な価値観を尊重し、社会の構成員として他者と協働することができる。		
カリキュラム・ポリシー	法学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた資質、能力及び知識を修得させるために、全学部共通の「共通教養科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成し、実施します。 (教育内容) 1. 共通教養科目として、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教育・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を促進するため、語学力を育成する外国語科目、情報化社会に対応しうる能力を養成する科目を配置する。 2. 専門教育科目として、基礎法・新領域系、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特許講義、政治学特許講義、外国法政研究などの発展的科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目も配置する。 3. 専門教育科目のうち「法学入門」「政治学入門」を全員履修科目とするほか、憲法、民法及び刑法に関する基礎科目を全員履修科目とする。 4. 学生の希望進路に応じ、司法試験合格に向けて一貫した教育プログラムを提供する「法科大学院連携コース」、法律専門職をめざす「司法コース」、公務員をめざす「行政コース」、一般企業への就職をめざす「企業コース」のコースを設け、コースごとに科目別の履修要件を設定し、学生はそれぞれのコースに2年次より所属する。 5. 1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実施する。 (教育方法) 1. アクティブラーニング、PBL(Project Based Learning、課題解決型学習)等の教授法を積極的に取り入れ、知識を伝授する座学にとどまらず、知識を基盤とした能動的な学習を通じて、実践的な教育を目指す。 2. LMS(Learning Management System:オンラインによる学習管理システム)として「Moodle」を活用し、学生との双方向的なコミュニケーションを重視した教育を推進する。 3. 入門演習、基礎演習及び専門演習を各学年に配置し、連続して受講できるようにすることで、法的思考力の段階的学習を可能とする。 4. ライブスにおいて「副題学習」事後学習を全授業科目で明示することで、学生の履修主体での学習を促し、学習時間確保と単位の実質化に努める。 5. 履修モデル、カリキュラムマップを示すことにより、体系的・段階的な学習ができるようにする。 6. 法科大学院連携コースでは、本学大学院法務研究科との共同開講科目を配置することで、法曹養成に特化した高度な内容の教育を提供する。 (学修成果の評価) 法学部では、本学における学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検証・評価を行います。 1. 初年次教育の達成状況を測るため、1年次全員履修科目(「民法総則Ⅰ・Ⅱ」、「法学入門」、「政治学入門」、「憲法・基本的人権Ⅰ・Ⅱ」、「入門演習」)の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 2. 基礎・専門教育の達成状況を測るため、「専門演習」及び3年生終了時における全専門科目の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検証・評価を行う。 3. 学修成果アンケートの結果について、一定の目標数値を設定し、検証・評価を行う。		

履修モデル	コース	企業コース
養成する人材像	現実の企業活動における問題に対して、法的・政治学的視点からそれら进行分析・対処し、企業活動をリードできる人材。	

	1年次		2年次				3年次				4年次				合計単位			
	第1セメスター	単位	第2セメスター	単位	第3セメスター	単位	第4セメスター	単位	第5セメスター	単位	第6セメスター	単位	第7セメスター	単位		第8セメスター	単位	
共通教養科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6	
		Practical English	1	TOEIC I	1													4
		〇〇導入Ⅰ	1	〇〇導入Ⅱ	1													4
	教養・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合																	20
																		20
																	20	
スポーツ・健康分野	スポーツ・健康演習	2															2	
専門教育科目	入門部門	法学入門	2														4	
	基礎法・新領域部門	憲法・基本的人権Ⅰ	2	憲法・基本的人権Ⅱ	2												4	
						法制史Ⅰ	2	法制史Ⅱ	2								4	
	公法部門									租税法Ⅰ	2	租税法Ⅱ	2				8	
						刑法総論Ⅰ	2	刑法総論Ⅱ	2	刑法各論Ⅰ	2	刑法各論Ⅱ	2				8	
	私法部門																22	
																	22	
																	22	
																	22	
																	22	
																	22	
	海外留学期間																0	
	行政・政治部門	行政学Ⅰ	2	行政学Ⅱ	2												4	
						日本政治論	2										2	
	演習部門	入門演習	2	基礎演習Ⅰ	2	基礎演習Ⅱ	2	基礎演習Ⅲ	2								8	
									専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅱ	2	専門演習Ⅱ	2	8	
特殊部門																0		
隣接・関連分野																2		
合計		22		20		21		21		20		16		2		2	124	

卒業要件(卒業必要単位:124単位)
 1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計32単位以上を修得しなければならない。
 (1)外国語分野
 イ 日本人学生の場合
 第1外国語(英語) 6単位以上
 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 ロ 外国人留学生の場合
 第1外国語(英語) 2単位以上
 第2外国語(日本語) 8単位以上
 (2)教養・情報分野 4単位以上
 (3)自然分野 4単位以上
 (4)社会分野 2単位以上
 (5)人文分野 4単位以上
 (6)教養・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から6単位以上
 (7)スポーツ・健康分野 2単位以上
 2 専門教育科目は、次の定めるところにより、合計70単位以上を修得しなければならない。
 (1)司法コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から10単位以上を含め合計70単位以上
 (2)行政コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (3)企業コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門24単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (4)法科大学院連携コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門8単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から22単位以上を含め合計70単位以上
 上記のほかに、共通教養科目及び専門教育科目の中から22単位以上を修得しなければならない。

履修モデル（法学部 法学科）

【履修モデルとは…】

学部学科では、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーに基づき、「養成する人材像」を定めています。学部学科には様々な科目が用意されていますが、「養成する人材像」を目指す上で、いつ（学年）、どのような科目を、どのような順番で履修し、何を履修したいかを明示するものが「履修モデル」です。学生の皆さんはこれを参考に、自らの目標・目的に従って授業を選択し、履修してください。

学部・学科名	法学部 法学科	対象入学年度	2025年度以降入学生
ディプロマ・ポリシー	法学部では、学則第2条の2に示す人材の養成を目指します。この目標に沿って、所定の単位を修得し、以下の資質、能力及び知識を身につけた学生に「学士(法学)」の学位を授与します。 (知識・教養) 1. 法や政治についての基本的な知識を身に付けている。 2. 社会的正義の感覚、人権感覚及び健全な権利義務の意識を身に付けている。 (思考力・判断力・表現力) 1. 法や政治についての基本的な知識を論理的かつ事柄に即して展開できる。 2. 法や政治についての基本的な知識を具体的な現実に応用できる。 (生活力・多様性・協働性) 1. 現実の社会的事象から法や政治についての問題を見出し、その問題を分析し、対処できる。 2. 国際的な観点からこの国の法や政治の特徴や問題の的確に把握し、将来の構想を考案することができる。 3. 現代社会における多様な価値観を尊重し、社会の構成員として他者と協働することができる。		
カリキュラム・ポリシー	法学部では、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に掲げた資質、能力及び知識を修得するために、全学部共通の「共通教養科目」と学部としての専門知識を習得するための「専門教育科目」とから成るカリキュラムを、以下の方針に沿って編成し、実施します。 (教育内容) 1. 「共通教養科目」として、大学教育への円滑な適応を促し、大学における学習・研究に必要な基礎的能力を養成する科目、社会生活におけるリテラシーと一般常識をバランスよく身につけるための一般教養・体育科目、国際社会への対応を可能にし、専門教育科目の学習を補完・促進するため、語学力を育成する外国語科目、情報化社会に対応する能力を養成する科目を配置する。 2. 「専門教育科目」として、基礎法・新領域法、公法系、私法系、政治・行政系の専門科目を、また法律学特殊講義、政治学特殊講義、外国法研究などの発展的な科目、さらに経済学・経営学関係の関連科目なども配置する。 3. 入門演習・基礎演習及び専門演習を各学年に配置し、連続して受講できるようにすることで、法的思考力の段階的学習を可能とする。 4. ランパスにおいて「準備学習・事後学習」を全授業科目で明示することで、学生の授業外での学習を促し、学習時間確保と単位の実質化に努める。 5. 1年次春学期には全員履修を原則とする入門演習を、1年次秋学期からは基礎演習を、3年次からは専門演習を設けて、少人数教育を実践する。 (教育方法) 1. フロント・ラーニング、PBL(Project Based Learning、課題解決型学習)等の教授法を積極的に取り入れ、知識を伝授する座学にとどまらず、知識を基盤とした能動的学習を通じて、実践的な教育を目指す。 2. LMS(Learning Management System:オンラインによる学習管理システム)として「Moodle」を活用し、学生との双方向的なやり取りを重視した教育を推進する。 3. 入門演習、基礎演習及び専門演習を各学年に配置し、連続して受講できるようにすることで、法的思考力の段階的学習を可能とする。 4. ランパスにおいて「準備学習・事後学習」を全授業科目で明示することで、学生の授業外での学習を促し、学習時間確保と単位の実質化に努める。 5. 履修モデル、カリキュラムマップを平時より、体系的・段階的な学習ができるようにする。 6. 法科大学院連携コースでは、本学大学院法務研究科との共同開講科目を配置することで、法曹養成に特化した高度な内容の教育を提供する。 (学修成果の評価) 法学部では、本学における学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)に基づき、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に示す学修目標の達成状況を把握するため、以下の方法により、検査・評価を行う。 1. 初年次教育の達成状況を測るため、1年次全員履修科目(「民法総論Ⅰ・Ⅱ」、「法学入門」、「政治学入門」、「憲法・基本的人権Ⅰ・Ⅱ」、「入門演習」)の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検査・評価を行う。 2. 基礎・専門教育の達成状況を測るため、「専門演習」及び3年生終了時における全専門科目の単位修得状況を、GPAの平均値を用いて検査・評価を行う。 3. 学修成果アンケートの結果について、一定の目標数値を設定し、検査・評価を行う。		

履修モデル	コース	法科大学院連携コース
養成する人材像	社会のさまざまな分野・領域で発生する問題を法的に分析し、法規範および法の諸原則に則ってそれらの問題に対する解決策を見出す能力を備え、法曹界で活躍できる人材(裁判官、検察官、弁護士など)。	

	1年次		2年次				3年次			4年次			合計単位						
	第1科目	単位	第2科目	単位	第3科目	単位	第4科目	単位	第5科目	単位	第6科目	単位		第7科目	単位	第8科目	単位		
共通教養科目	外国語分野	Reading I	1	Reading II	1	Reading III	1	Reading IV	1								6		
		Practical English	1	TOEIC I	1													4	
	数理・情報分野 自然分野 社会分野 人文分野 総合	(数理・情報分野科目)	2	(数理・情報分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2									20	
		(人文分野科目)	2	(自然分野科目)	2	(社会分野科目)	2	(総合を含む5分野のうち1科目)	2										
			2	(社会分野科目)	2	(人文分野科目)	2												
スポーツ・健康分野	スポーツ・健康演習	2															2		
専門教育科目	入門部門	法学入門	2															4	
		政治学入門	2																
	基礎法・新領域部門			法制史Ⅰ	2	憲法	2											4	
				憲法・基本的人権Ⅰ	2	憲法・基本的人権Ⅱ	2	行政法総論Ⅰ	2	行政法総論Ⅱ	2	憲法LSⅠ	2	憲法LSⅡ	2				26
	公法部門					国際法総論Ⅰ	2	国際法総論Ⅱ	2	刑法LSⅠ	2	刑法LSⅡ	2						
										刑事訴訟法Ⅰ	2	刑法LSⅢ	2						
											刑事訴訟法Ⅱ	2							
	私法部門			民法総論Ⅰ	2	民法総論Ⅱ	2	民法LSⅠ	2	民法LSⅢ	2	民法LSⅣ	2	商法LSⅠ	2				42
					家族法(親族)	2	民法LSⅡ	2	民法LSⅤ	2	労働法Ⅰ	2	商法LSⅡ	2					
							民法LSⅣ	2	民事訴訟法LSⅠ	2	企業取引法	2	労働法Ⅱ	2					
							民法LSⅥ	2	民事訴訟法LSⅡ	2	支払決済法	2	金融商品取引法	2					
						民法LSⅦ	2	消費者法	2										
	海外留学部門																	0	
	行政・政治部門	行政学Ⅰ	2	行政学Ⅱ	2	政治学Ⅰ	2											6	
																			0
演習部門	入門演習	2	基礎演習Ⅰ	2			判例研究(民事法)	2	専門演習Ⅰ	2	専門演習Ⅱ	2					10		
																		0	
特殊部門																	0		
隣接・関連分野																	0		
合計		22		22		23		23		16		18		0		0	124		

卒業要件(卒業必要単位:124単位)
 1 共通教養科目は、次の定めるところにより、合計32単位以上を修得しなければならない。
 (1) 外国語分野
 イ 日本人学生の場合
 第1外国語(英語) 6単位以上
 第2外国語(英語以外) 4単位以上
 ロ 外国人留学生の場合
 第1外国語(英語) 2単位以上
 第2外国語(日本語) 8単位以上
 (2) 数理・情報分野 4単位以上
 (3) 自然分野 4単位以上
 (4) 社会分野 2単位以上
 (5) 人文分野 4単位以上
 (6) 数理・情報分野、自然分野、社会分野、人文分野、総合の中から6単位以上
 (7) スポーツ・健康分野 2単位以上
 2 専門教育科目は、次の定めるところにより、合計70単位以上を修得しなければならない。
 (1) 司法コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から10単位以上を含め合計70単位以上
 (2) 行政コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門18単位以上、私法部門16単位以上、行政・政治部門12単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (3) 企業コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門16単位以上、私法部門24単位以上、行政・政治部門6単位以上、演習部門8単位以上及び専門教育科目全体から12単位以上を含め合計70単位以上
 (4) 法科大学院連携コース
 基礎法・新領域部門4単位以上、公法部門8単位以上、私法部門26単位以上、行政・政治部門4単位以上、演習部門6単位以上及び専門教育科目全体から22単位以上を含め合計70単位以上
 3 上記のほか、共通教養科目及び専門教育科目の中から22単位以上を修得しなければならない。